

令和7年 第6回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和7年4月10日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和7年4月10日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 「都立中央図書館の存り方について」
- (2) 令和8年度使用都立学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書採択方針について
- (3) 東京都公立学校教職員の懲戒処分について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	坂 本 雅 彦
次長	岩 野 恵 子
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	山 本 謙 治
地域教育支援部長	神 永 貴 志
指導部長	山 田 道 人
人事部長	秋 田 一 樹
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和7年第6回定例会を開会します。

本日は、MXテレビほか4社からの取材と、2名の傍聴の申込みがありました。また、MXテレビほか4社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 3月6日の令和7年第4回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、3月6日の令和7年第4回定例会議事録については承認いただきました。

3月27日の令和7年第5回定例会議事録を配布していますので、御覧いただき、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（3）につきましては、人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしいですか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報 告

（1） 「都立中央図書館の存り方について」

【教育長】 それでは、報告事項（1）都立中央図書館の在り方についての説明を地域教育支援部長からお願いをいたします。

【地域教育支援部長】 それでは報告事項（1）都立中央図書館の存り方につきまして御説明をさせていただきます。報告資料の（1）を御覧ください。本件は本年2月4日の定例会におきまして、存り方の案として御報告をさせていただいたものでございます。その後、2月10日に案を公表いたしまして、3月11日までパブリックコメントを実施しておりました。

本日はパブリックコメントでいただいた主な御意見などを中心に御報告をさせていただきます。

まず1枚目、意見募集の結果でございます。こちらの意見募集はウェブフォームやメール郵送等で受け付けまして、228件147名の方から御意見を頂きました。回答者の属性につきましては左下表のとおりでございます。意見の内容でございますが、右下のところでございますが都立中央図書館の従来機能の継続への要望、新しい機能やサービスに関して多く寄せられているところがございます。また移転に関する御意見やハード面に関する御意見などもございました。

資料2枚目以降に主な御意見につきまして、在り方の案の項目に沿って整理いたしましたので、紹介をさせていただきたいと思っております。まず「1 検討の背景、2 都立中央図書館に関する現状、3 検討の経過」に関する御意見といたしましては、個人では購入困難な専門書などが読める貴重な場としての機能を維持してほしい。映像や音楽、AIなどの利用できる新

しい図書館を求める。たくさんの都民が気軽に多様なカルチャーに触れられる総合図書館を期待するといった御意見を頂いております。また、その下「4 新たな中央区立中央図書館について」では、従来機能の充実に関して区市町村立図書館との緊密な連携や地域資料のデジタル化の推進、調査機能の維持、発展などを求める御意見を頂いております。3 枚目、そのほか、新たに付加する機能に関しましては、デジタル空間の必要性、資料の電子化、インターネット上での公開の推進を求める御意見のほか、グループワークができるスペース等の設置、子供が扱いやすい空間づくりに関する御意見などを頂いております。また下段フェイク情報に関しまして、AI 時代におけるフェイク情報への対応は公共図書館や司書が取り組むべき分野であると御意見を頂いたことを踏まえまして、在り方の中でAI によるハルシネーション、こちらを弊害の例として追記をさせていただくとともに、その対処として、司書によって選書された豊富な資料や信頼できる情報源を用いた調査方法と有益で質の高い情報を提供発信して行くことを追記いたしました。

資料 4 枚目では開架の拡大や賑やかな空間、静寂な空間のゾーニングなどに関する御意見を頂くとともに高温多湿など外部環境の変化にも対応できる余裕を持った設定が必要であるとの御意見を踏まえまして、在り方の中に、外部環境の変化や、図書の搬入搬出等に係る物流等の仕組みの変化などを見据え柔軟に対応できるような枠組みとしていくことを追記いたしました。さらに雨漏り等の問題がないような建物を建ててほしいとの御意見を踏まえまして、在り方の中に将来収集する資料を含め、長期保存を効果的に実現できる収蔵スペースの確保を見据えた検討が必要であることも追記いたしました。

最後に施設整備の基本的な考え方では、移転先としてあげた神宮前五丁目地区につきまして、利便性の良い場所への移転を好意的に受け止める御意見や、落ち着いて読書等をする環境への懸念を示す御意見などを頂いております。こうした御意見を踏まえまして追記を行いました都立中央図書館の在り方につきましては本日パブリックコメントへの回答と併せて公表を予定しているところでございます。

今後は今回まとめました在り方を踏まえまして、新たな中央図書館の整備に向けまして、神宮前五丁目地区におけるまちづくりとの連携を図りながら、サービスの内容や施設等について検討を進めてまいりたいと考えております。私の御説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。北村委

員、お願いします。

【北村委員】 ありがとうございます。とても魅力的な新しい図書館ができるなということで非常に期待を感じます。図書館そのものが、ぜひこういった方向で魅力あるものにしていただきたいと思うのですが、1件だけちょっと気になるということではないのですが、予定されているような地区で、神宮前五丁目地区まちづくり方針に基づいて「智の創造拠点」を作るということで、図書館単体じゃなくて、周辺との関係も含めながら、いろいろ検討されていると思うのですが、例えば具体的に想像した時に、表参道の方から歩いてくる時には、賑やかではありますけれども、小さなお子さんとか、あるいは普段出てこない方が歩いても、そんなに違和感なく歩けるかなと思うのですが、渋谷駅の方から上がって行く時に結構がちゃがちゃしていたりとか、あまり環境的に繁華街に慣れてないような方が戸惑うような雰囲気というのが全くゼロでもないかなという感じもある。想像するに渋谷側に出て坂を上がっていくことになりますよね。その辺りは結構混雑していて、繁華街に普段来ないような方々が行こうと思うと、少しどうだろうっていうようなところもあったりするので、街全体であの辺り一帯が安心して、みんなが図書館にアクセスできるような雰囲気作りっていうのを、やっぱり都として、この辺りを誰もがどんな時間帯でも歩きやすい雰囲気にしていきたいと思います。ちょっと僕の心配しすぎかもしれないんですけども、特定の場所だけということでもなく、あの辺り一帯が図書館を中心に誰もが本当に集いやすいような環境づくりを御検討いただけると、普段あまり繁華街に出てこないような方でも都立図書館に行ってみたい方が戸惑いなく、何となく渋谷の騒がしいところに行くのが戸惑われるっていうような人が出ないような事もぜひ検討の中に入れておいていただけるとありがたいなと思っています。それをどうすればいいのかっていうのが難しいかもしれませんが、ぜひ御検討いただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 地域支援教育部長、お願いします。

【地域支援教育部長】 御意見ありがとうございます。パブリックコメントの中でも、アクセスの良い所へ移ることを歓迎する声とともにやはり懸念のような、そういう賑やかかなところに移ることによる影響というところ、懸念する声を頂いております。我々としてはそういう意見も踏まえまして今後の施設の設計とか、まちづくり再開発との連携とか、そういうところの関係局とも調整しながら進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく

お願いします。

【教育長】 他にいかがでしょうか。それでは、高橋委員お願いします。

【高橋委員】 ありがとうございます。とても楽しみしています。その上で二つぐらいコメントをさせていただきたいと思います。先ほど司書の話があったところかもしれませんが、御意見の中でフェイク情報、会社員、公務員の方からの意見っていうところを拝見しまして、ここに情報専門職である司書が取り組む必然性みたいなコメントが書かれているところを私は非常に重いなというふうに思っています。情報の専門家って言い方で考えると、それが紙の書籍であるか、デジタルであるかっていうことはあんまり関係なくて。いわゆる人類の智、「智」という字を書くという今回のコンセプトから考えても、この人類の「智」みたいなものをどう蓄積して継承して、都民にサービスしていくかっていうことから考えていくと、この情報の専門家としての司書の方の育成みたいなこととか、研修みたいなことが非常に重要になるかなと思っています。ここのコメントは、どちらかというとハードの情報源を整えるみたいな感じになっていますけれども、職員さん司書の方も非常に本に思いが強い。私も利用してコピーとか申請するときちょっと図書館のマナーがなってないとか、叱られることが結構あって、図書館に対するすごく強い使命感というのは分かるのですが、どんどん情報を媒体するものが紙の図書館からデジタルになって、そのあたりの区別がもうなくなってきているってことで、職員さんの方の研修や学習っていうことも、ここのコメントでは情報専門職って書き方をしているのは非常にそこが重いのではないかなと思っていますので、ここのところも専門職である司書という人としての話を書いておいた方が良くはないのかなというふうに思っています。

私が多摩地区の方に住んでいますので、多摩図書館との役割のことで「分担を維持し」っていうところがあって、本文の15ページの方の上のところに分担っていうふうに書かれているのですが、とは言え子供の機能は多摩の方で中心に担っているのですが、今回中央図書館にもそういう機能をと説明に読みとれるのですが、仮にデジタルであれば、分担する必要はなくて、両者で実現可能なことかなっていうふうに思いますし、場合によっては家庭であるとか、一部のコメントであった地域の市町村立図書館のことでも連携できると思いますので、この「分担を維持し」ってというのは職員として、機能を維持する職員がそう言っているって意味だったら分かりますけれども、サービスとしては分担する必要もな

くて、デジタルであればどの図書館でもサービスが受けられるみたいな考え方があってもいいのではないかなというふうに思っているところです。以上です。

【教育長】 地域支援教育部長、お願いします。

【地域支援教育部長】 ありがとうございます。1個目の司書の重要性の話につきましては、まさにこれからデジタルというところも今後の機能の中では重要な位置を占めてくるかと思えます。そういうところに対応していくということも含めて育成等々についても吟味をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。こちらは機能に合わせてどういう形で情報を提供していくかというところで、機能と併せて検討の方を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

2点目の多摩図書館との連携に関しまして、そういう意味で、これもちょっとデジタルの話になってしまって恐縮なのですが、ツールというものが増えてくることによって提供の仕方とか、そういうところの整理というのも必然的に変わってくる部分もあろうかというふうに考えているところでございます。今の多摩図書館につきましては児童青少年に向けたマガジンバンクという位置付けが定着をしているところでございますので、従前の機能を生かしつつ、新たな機能等に対応していくような方策等についても併せて、今後、具体化を続けていく中で、考えていければというふうに思っているところでございます。

【教育長】 他にいかがですか。宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。大変貴重な意見が多岐に渡っていただけたというふうに思っております。一方で小・中・高・大学生の御意見が少々少ない。なかなかこういったことにコメント寄せていただけないということなのかもしれませんが、いわゆる子供たち、学生のニーズ及び障害者とか、日本語を母国語としてないような方たちが、この図書館、こういったハード・ソフト面での新たな施設に対してどんなニーズがあるかということは今後個別には確認をされる予定なのか、あるいは既にされていて盛り込まれているのかということについて教えてください。お願いします。

【教育長】 地域支援教育部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 こちらにつきましては今集まっている状況にとどまっているというところでございますが、具体の機能を検討していく中で、必要に応じて対応を考えていければというふうに思っているところでございます。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 いろんな方にアクセスしていただくということを標ぼうされて設計されていると思うので、大変楽しみにしている一方で、対象を広げて、特定のグループのニーズについては丁寧に拾っていただきたいというふうに思いますので、ぜひ今後検討いただければというふうに思います。

【教育長】 他にいかがでしょうか。秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 新たな都立中央図書館には大変期待しています。時間的な余裕がない人は図書館になかなか足を運べないのですけれども、デジタル環境の充実にリアルとバーチャルを組み合わせたメニューを提供されるということでもっと楽しみにしています。例えば24時間バーチャルで図書館を利用できるような施設が既にあるのかどうか、調べられていたら教えてください。

【教育長】 地域教育支援部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 現在持っている情報がございませんので、確認をさせていただきまして、改めて御報告等させていただければと思います。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。他に御質問・御意見がございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

(2) 令和8年度使用都立学校(都立中等教育学校(後期課程)及び都立特別支援学校(高等部)を含む。)用教科書採択方針について

【教育長】 それでは報告事項(2) 令和8年度使用都立学校(都立中等教育学校(後期課程)及び都立特別支援学校(高等部)を含む。)用教科書採択方針についての説明を指導部長の方からお願いします。

【指導部長】 よろしくお願いいいたします。初めに報告資料の3ページを御覧いただきたいと思います。都立高校等の教科書につきましては、毎年度採択の方針を決定した後、調査研究を踏まえまして、各都立高校等の選定結果などを総合的に判断し、採択を行っております。教科書採択の仕組みにありますとおり、本日は図の(4)の部分、来年度に都立高校等で使用する教科書の採択方針について定めることといたしましたので、御報告いたします。

それでは報告資料の1ページに戻ります。採択方針についてご説明します。なお、内容につきましては例年と同じものとなっております。最初に文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の採択方針でございます。(1)にありますとおり、都教育委員会は教科書、調査研究資料及び各学校の選定結果等を総合的に判断し、各都立高校等で使用することが適当と認める教科書を適正かつ公正に採択することとしています。(2)を御覧ください。採択に先立ちまして、新たに検定を経た教科書の調査研究を行います。(3)を御覧ください。採択に先立ち、各学校において選定作業を行います。各学校では校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、調査研究を行った上で、生徒の実態等を考慮し、最も適切な教科書を選定することとなります。都教育委員会は各学校がこうした選定を行えるよう指導して参ります。

続きまして2ページを御覧ください。附則9条本の採択方針について、でございます。

(1)を御覧ください。検定済教科書と同様に図書の内容及び各学校による選定状況等を総合的に判断し適正かつ公正に採択することとしています。次に(2)を御覧ください。附則9条本の採択に先立ち、先ほど御説明した検定済教科書等の選定と同様に、各学校において教科書選定委員会を設置し、最も適切な図書を選定することとなります。

続きまして報告資料の4ページを御覧ください。2の令和6年度教科用図書検定結果にありますとおり、主として低学年用として合計253点が新たに合格をしております。今年度はこの教科書の調査研究を行います。報告資料の3ページを御覧ください。2の今後の予定でございます。6月に調査研究資料に関して御報告した後、各学校の教科書選定結果等の審査を行った上で、8月の教育委員会に採択議案としてお諮りする予定です。附則9条本につきましては、来年3月の教育委員会に採択議案としてお諮りする予定でございます。説明は以上になります。

【教育長】 ただいまの説明に対して何か御質問、御意見はございませんか。北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。方針については、今後の進め方については、これで結構かなというふうに思いまして、以前にもお願い申し上げたところではあるのですが、調査研究するに当たって、今まで本当にすごくたくさんの時間と労力をかけて、定量的なところで焦点を当てたりしながら、本当にすごい調査研究資料を作ってきていただ

いていますけれども、定量的なところは実際の教科書を見ていく時に必ずしも参考にならないところがありまして、それよりはポイントを絞って具体的に教科書の特徴っていうのが読み取れるようなところに焦点を当てていただいて、提示していただくということで、それが我々にとっても、すごく分かりやすい資料になるかなと思いますし、皆様にとっても調査資料作成する方々にとっても単純作業の労力っていうのをすごく減らせて、その分、より中身に入り込んだ資料を用意していただければなと思いますので。何度も繰り返しになって恐縮ではあるのですが、ポイントを絞って、分かりやすい資料をぜひ作っていただきたいということを重ねてお願いします。もう1点だけ、まだ時期が早いので、なかなか採択の際の参考にはできませんが、すでに電子の部分の調査等を始められていると思いますけれども、参考として、ちょっとその辺りで何かまとまった資料とかを作られるのであれば、教科書会社によって差が大きすぎるので、なかなか資料を作りづらいと思うのですが、今後どんな形で電子の部分はお考えになっていくのか見通しみたいなことがあれば教えていただきたいと思います。1点目はお願いで2点目は御質問することになりますね、いかがでしょうか。

【教育長】 指導部長お願いします。

【指導部長】 昨年からの宿題として承りましたので、研究しております。ですから、どこまで変えられるか分かりませんが、なるべく先生が言われたことを取り入れて作成して参ります。デジタルにつきましては我々指導部も全部の会社の教科書を見られるように研究しております、また二つの自治体と、それから小・中・高校・特別支援学校も全部含めまして、学校を決めて研究して参りますので、色々我々の方も御相談したいことがあると思いますので、お力をお借りできればと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 ありがとうございます。北村委員と同じような、重ねてのお話で申し訳ないですが、私自身、実際に教科書を作成している業務に携わっていると、この採択方針ということが最も重要だっということを感じています。教科書会社で教科書の執筆をしても、やはり採択していただかないと駄目なので、採択方針に基づいて結構作っていくところがあります。なので、そう考えていきますと、正確に教科書の中身の特徴をカウントしていくということも重要ですが、東京都教育委員会として、こういう教科書が欲しいのだと

いうことを項目にあげて、ゼロでもいいので、そういうふうにして、東京都教育委員会から教科書があるべき姿に提案していくというやり方もあるのではないかなという気がしております。

【教育長】 他に、いかがでございますか。秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 北村委員と高橋委員と意見は重なりますけれども、新たな教育のスタイルというのを取り組むところなので、それを念頭にした教科書を研究していただけるといいと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 よろしいですか。他にいかがですか。——〈異議なし〉——他に御質問・御意見がございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございました。次に日程について教育政策課長、お願いします。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

4月24日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、4月24日午前10時から教育委員会室で開催したいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については、4月24日木曜日午前10時から開催したいと存じます、よろしゅうございますか。

—— 〈異議なし〉 ——

それでは、次回の定例会は、今申し上げましたように4月24日木曜日午前10時からとなりますので、お間違いのないようにお願いします。

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

それでは、ここから以降は非公開の審議に入ります。

(午前10時32分)